

## &lt;対策のポイント&gt;

家畜の伝染性疾患について、監視・診断体制の構築・強化等を行い、効率的・効果的な発生予防・まん延防止に向けた体制を整備します。

## &lt;事業目標&gt;

防疫上重要な家畜の伝染性疾患の迅速かつ適切な防疫措置の推進

## &lt;事業の内容&gt;

## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. 家畜伝染病監視・診断体制整備推進事業

## ① 病原体の収集・分析、検査用試薬等の製造・配布

特に防疫上重要な家畜伝染病や慢性疾患に係る診断体制の整備に資するよう、**病原体の収集・保管、遺伝情報や病原性等の分析、環境試料検査等**を実施するほか、家畜保健衛生所での診断に必要な**検査用試薬の製造・配布**を行います。

## ② 診断体制強化

口蹄疫及びアフリカ豚熱について、**国内の診断体制を整備するための技術研修**を実施し、確定診断能力を強化します。

## ③ 有効なサーベイランス体制の構築

**輸出検疫協議等への活用**のため、毎年のサーベイランスの結果について、網羅的に科学的解析を行い、**疾病の発生・浸潤状況や対策の有効性を評価**します。

## 2. 診断試薬確保事業

国内で清浄化した家畜の伝染性疾患等について、万が一の国内侵入に備え診断体制を構築・強化するため、**診断試薬の確保**や**海外製の診断薬等の有効性の検証**を行います。

## 3. 野生動物監視体制整備事業

捕獲された野生動物から検査材料を採取し、**家畜の伝染性疾患（ヨーネ病、鹿慢性消耗病、オーエスキーブ、ニューカッスル病等）の浸潤状況**を調査します。

国（農林水産省）

業務委託



研究機関・民間団体等

疾病の浸潤状況調査



農場

早期診断

省力化

侵入リスク

- ・標準試薬等の配布
- ・診断体制強化
- ・診断試薬確保

- ・科学的知見による有効なサーベイランス



## &lt;事業の流れ&gt;

国

委託

民間団体等